

長崎市学校評価ガイドライン（概要）

長崎市教育振興計画に基づく
学校運営の充実をめざして



長崎市教育委員会

平成22年1月

長崎市の学校評価には4つの特色があります

1 長崎市教育振興計画に基づいて学校評価を行います

長崎市教育振興計画と各学校の教育活動の関連性を明確にするため、長崎市教育振興計画に示された施策の柱に基づいて、学校評価項目を精選し、各小中学校共通の自己評価項目を設定しました。

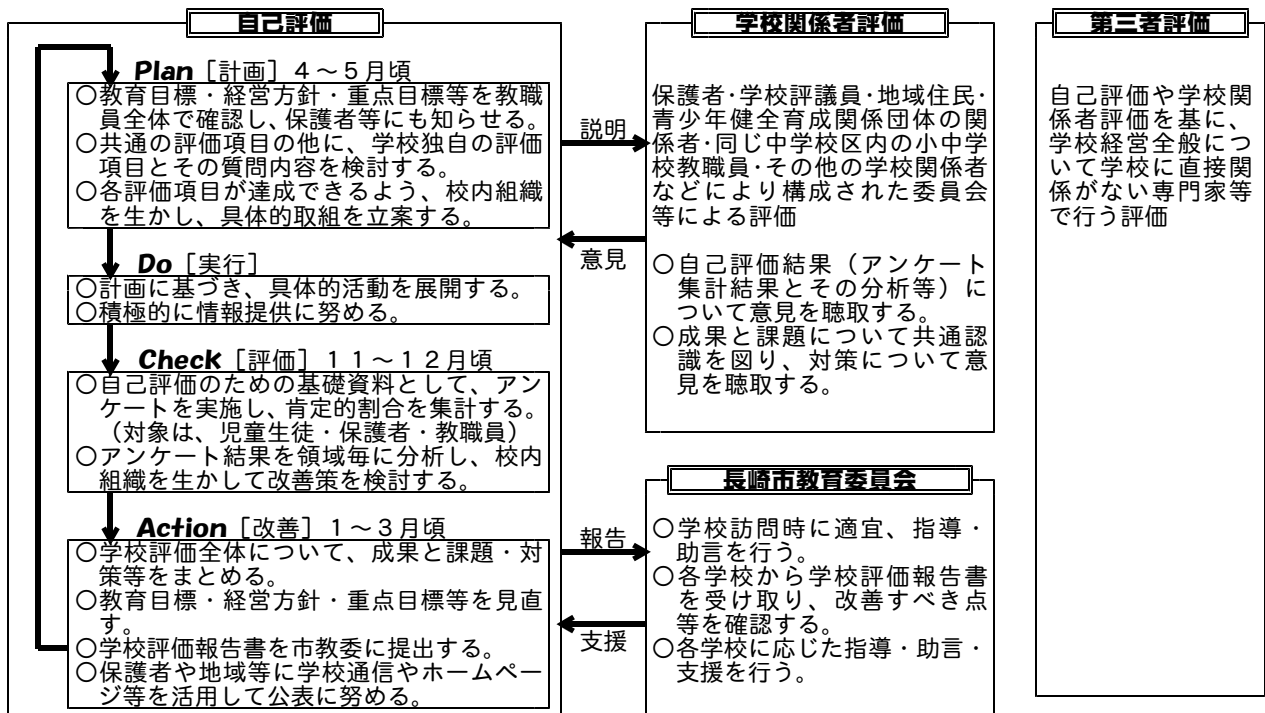
また、各学校の特色や、学校の重点目標に即した評価が行えるよう、独自の評価項目を追加できるようにしています。



2 1年間1サイクルのPDCAサイクルで行います

組織マネジメントのPDCAサイクルは、学期ごと、前・後期ごとなど様々なサイクルが考えられます。1年間に何度もサイクルをまわすと短期間で成果があらわれるものだけを目標に設定する傾向が生じることや、評価に追われて学校改善に向けた取組を行うための時間が十分に確保できなくなることを考慮して、長崎市では1年間1サイクルととらえて学校評価を行います。

そこで、自己評価を年1回とした計画で学校評価が進められるように評価の流れを例示しました。



3 評価項目を重点化します

これまで詳細かつ網羅的に学校評価を行おうとするあまり、「評価のための評価」に陥りがちであった現状を改善し、学校評価が学校改善に活かされるように評価の項目を重点化しました。自己評価においては、共通の評価項目を17項目、質問数を20まで精選し、分析や改善策においては6つの領域にまとめて行うことで、学校の成果や課題を大きな枠組みでとらえられるようにしました。

各学校は、学校関係者評価委員会等において更にその中から学校の重点目標に即し、視点を絞って協議をすることで、より具体的な改善策が立てられるようにします。

4 全小中学校で報告書の様式を統一します

長崎市が考える学校評価が各学校に浸透し、定着する手だての1つとして各学校が教育委員会に提出する報告書の様式を定め、統一化を図りました。結果として、各学校が評価・分析にかかる負担を軽減し、その分、職員相互による意思疎通を図る機会に当てることで、学校改善に向けた実効性のある取組、無理なくPDCAサイクルを機能させる継続性のある取組につながると考えています。

平成 年度 学校評価報告書

学校番号() 長崎市立() 学校

1 教育目標

2 学校経営方針

3 重点目標

4 自己評価

領域	項目	質問内容	アンケート結果 (肯定的割合・%)				分析及び改善策
			実施前	実施中	実施後	平均	
学校経営	教育目標	教育目標を達成している					
	学校の雰囲気	明るく楽しい雰囲気である					
	組織運営	校務分掌は責任体制が明確で、適切に機能している					
心の教育	生活・生徒指導	ルール・マナーを身につけている あいさつをよんでいる					
	人権・平和教育	教職員は優みや相談に親身に対応している 生命や人権・平和を尊重する心が育っている					
	特別支援教育	学校は教育的ニーズに応じた教育を行っている					
豊かな学力	特色ある学校づくり	伝統や校風、地域の実態に即した教育を行っている					
	学習指導	わかりやすい授業を行っている					
	進路指導	家庭学習の習慣が身についている 将来の進路や職業について適切に指導している					

健全な体	健康・衛生	衛生管理に努め、健康に関する教育を行っている				
	体力向上	体力が向上している				
	食育	食に関する教育活動をすすめている				
信頼される学校	安全管理	児童生徒の安全に気を配っている				
	情報提供	学校の状況は通信やHP等で知ることができる				
	PTA・地域との連携	学校はPTAや地域との連携がとれている				
教育環境	職員資質向上	研修が充実し、資質が向上している				
	環境整備	教育環境が充実し、整備されている				

5 自己評価のまとめ(成果・課題・対策等)

6 学校関係者評価

7 対策等の見直し(学校関係者評価を受けて)

※4 自己評価の「項目」欄には、領域毎に空欄を確保している。ここでは、重点目標に即し、学校独自の「評価項目」並びに「質問内容」を追加することができる。
 <参考例> 読書活動、豊かな体験活動、読書活動 等

※4 自己評価のアンケートは、4段階で回答するようになっているが、そのうち上位2段階を肯定的回答とらえ、その割合を集計する。

学校評価とは

1 学校評価はコミュニケーションツールです

学校評価は、決して学校に点数をつけたり、格付けしたり、監視したりするためのものではありません。学校評価は、学校、保護者、地域が学校教育の成果と課題を共通理解し、必要な支援・改善に向けて相互の連携協力を図るために行うものです。

学校にとって 組織的・継続的な学校改善を図るため、職員の協働体制を高める必要があります。教職員が教育活動を含めた組織活動全般について相互に情報を共有しながら同じ目標に向かって足並みをそろえるためのものです。

保護者にとって 学校が重点をおいて目指している目標と学校経営について理解を深め、家庭と学校相互の連携を緊密にしたり、学校教育に参画する契機としたりするためのものです。

地域にとって 学校教育に対する理解を深め、地域の子どもを学校と協力して育てていく方向性を見いだすためのものです。

2 学校評価には「自己評価」、「学校関係者評価」、「第三者評価」があります

**自己評価
(義務)** 学校評価の中心は、自己評価です。自己評価は、生徒・保護者・教職員を対象としたアンケート等を基に自校の教育を分析し、成果と課題をまとめます。

**学校関係者評価
(努力義務)** 学校関係者評価は、自己評価の客観性[※]・透明性を高めるために行います。自己評価の分析結果を基に、校長が依頼した学校関係者評価委員が評価を行います。学校関係者評価委員会等は、学校の現状と課題について共通理解を図り、学校改善に向けて学校と保護者・地域が協力し、連携を図ることを確認する場です。

また、学校関係者評価委員には、学校の教育活動における成果と課題を学校と共に広く地域に知らせ、協力を働きかける役割も期待されています。

※ここで言う“客観性”とは、数値や点数で定量的に評価するという意味ではなく、学校に関係する方々が多く目で見えて納得できるという意味を持っています。

第三者評価 自己評価や学校関係者評価を基に、学校経営全般について、学校に直接関係がない専門家等で行う評価です。これについては、文部科学省が検討をすすめています。